

新型インフルエンザ情報

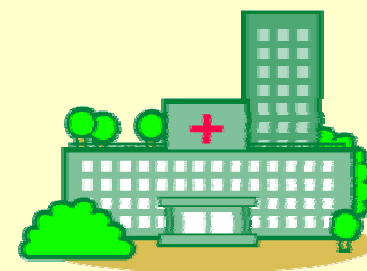
平成21年7月10日から対応が変わりました

<変更点>

きゅう はつねつ せき のど いた
急な発熱と咳または喉の痛みなど、

しょうじょう かた
インフルエンザ症状のある方は、

すべ いりょうき かん じゅしん
全ての医療機関で受診できるようになりました。



<医療機関の受診時の注意>

事前に、医療機関に電話をした上で、受診しましょう。

受診する際には、マスクを着けましょう。

<感染を広げないために>

インフルエンザと診断されたら、症状が出てから最低7日間は療養しましょう(発熱が6日間以上続いた場合は、解熱後2日間の療養)。

<今後の流行に備えて>

手洗いやうがいを習慣つけましょう。

咳が出る場合はマスクをつけましょう。

食糧やマスク等の備蓄をしましょう。

個人防衛

人にうつさない、拡大防止

パニック防止、防災上もOK

<新型インフルエンザに関する相談先>

発熱相談センター (9:00~17:00) 土・日曜日、祝日を除きます。

浜田保健所 電話 0855-29-5557

《緊急の場合は、上記時間外でも相談を受け付けます。》

県庁健康推進課 電話 0852-22-6131

浜田市